

平成17年第1回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成17年3月10日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 議案第1号から議案第27号まで

(質疑)

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第27号まで

(質疑)

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫	君	9番	河内	正美	君
2番	長崎	智子	君	10番	梅澤	益美	君
3番	水野	仁士	君	11番	中陣	將夫	君
4番	蓬澤	博	君	12番	松倉	彰夫	君
5番	脇山	勝昭	君	13番	吉江	守熙	君
6番	大森	憲平	君	14番	廣田	誼	君
7番	河内	邦洋	君	15番	稲村	功	君
8番	水島	一友	君	16番	松下	宏一	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一	君				
助	役	追分	悠紀夫	君				
教	育	長	永口	義時	君			
総	務	政	策	課	長	大森	敏一	君
税	務	財	政	課	長	吉田	進	君

町民ふくし課長	林 和 夫 君
まちづくり振興課長	永 口 明 弘 君
産業建設課長	朝 倉 茂 君
教育委員会事務局長	柳 下 善 一 君
あさひ総合病院	
事務部長	澤 田 雅 文 君
消防本部総務課長	善 万 敏 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	竹 内 寿 実
議事係 長	竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

### 開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、議案第1号 平成17年度朝日町一般会計予算から議案第27号平成16年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)までの27議案に対する質疑であります。

### 質 疑

議長(梅澤益美君) これより上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては、挙手をするとともに、発言ボタンを押しいただきますようお願いをいたします。

なお、質疑は簡潔に、また予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑に対する答弁は適切をお願いをいたします。

順次発言を許します。

大森憲平君。

6番(大森憲平君) 6番の大森でございます。

議案第11号でございますが、この開館日でございますけれども、日曜、祝日は休みということになっていきますね。そのほかに、その特注のところ、町長が認めた場合にはそれを除くと。町長が認めるとはどういうことかちょっとお聞きします。

議長(梅澤益美君) 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長(林 和夫君) それでは、児童館の条例関係でございますが、まず開館日につきましては、月曜日から土曜日まで行うということになっております。さらにまた、町長が特に認める日と申しますのは、やはり利用者並びに団体ごとの利用等におきまして、どうしても開館日以外に行事をやらなければいけない、あるいは事業をやらなければいけない、

そういったふうな例外的な規定を定めたものでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） そうすると、これは日曜日に開館していただきたい場合には、話をするのであれば、事前に届けなければならないということですね。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） はい。当然のことながら、会館日以外に利用するというのであれば、事前に申請をしていただいて、そして町のほうにおきまして、その申請事項等について妥当性があるかどうかということをも十分判断いたしまして開館日以外の休日においても許可を与える制度でございます。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それと、閉館6時になっていますね。すると、学校の時間が終わるのは大体3時前後になると思いますけれども、それからその会館のところまで行くと、利用時間というのはほんの限られた時間になりますけれども、近くの学校の人はいいのですけれども、あさひ野さんとかああいいう遠いところになりますと、ちょっと利用しにくいのではないかと思います。そこのところをどう考えておられるのかお伺いします。

議長（梅澤益美君） 町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） ただいまご質問になられました利用時間の午後6時というのはいかがなものかということでございますが、我々のほうといたしましては、お子さんを一定の時間、遊び等も踏まえながら児童館のほうにおいてお預かりするということにつきましては、やはり子どもたちの心理的な問題等もございまして、また近隣の市町の児童館の運営状況等を勘案いたしまして、午後6時といたしたものであります。

よろしくお願いたします。

議長（梅澤益美君） 脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 関連して、今の児童館の条例で、1点追加で聞きたいと思います。

第5条は利用者の範囲ということになっていますが、この表現でありますと、「町内」「町外」という言葉が出てまいりませんが、町外の人でも利用していいということなのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 利用者につきましては、当然のことながら町内に在住する子どもたちを対象としたものでございます。また、一部そういった町外の方々からの利用申請という場合におきましては、その都度また判断をしたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） 脇山勝昭君。

5 番（脇山勝昭君）では、ここに関してもう1点だけ。

「就学前児童」という文言がありますが、この子たちが利用する場合には保護者が必要というふうに規定されておられるのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 就学前児童につきましては、当然のことながら保護者の同行・同伴ということを前提に想定をいたしております。

議長（梅澤益美君） ほかに。

蓬澤博君。

4 番（蓬澤 博君） 議案第9号で若干質問をさせていただきます。

予算書の15ページ、病院事業会計であります。まず入院収益ですが、入院収益の中に小児科の部分がございません。従来上がっておりますが、ございません。

それと、室料差額収益、昨年までと比べて約5倍増に見積もっておられます。このあたりがどうなのかということ、まずそれを教えてください。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） まず、1点目の小児科の入院収益がないという件でございます。

見通しといたしましては、今、非常勤化になる可能性があるという状態でございますので、収入の上では常勤がいないと見られない入院というのを除いたということでございます。

それから、2つ目の室料差額についてでございますが、これは新しい病院のオープンを見越したものとしまして室料差額を上げさせていただいております。個室としては全体で55の部屋があるわけですが、室料差額としてご本人からいただく部屋というのは47を想定しております。その47の部屋につきまして、現在のところ、最高の額2万1,000円から安いところで2,100円の想定をいたしております。そういうことで、利用率を勘案した上で算出した

数字でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 続きまして病院事業のほうなのですが、18ページをお願いいたします。

厚生福利費ですが、昨年までは互助会交付金という費目というか名称になっておりますが、本年度補助金という形になっています。これは制度的変更なのか、従来と内容が全く変わらないものなのかという点。

それと、これは新病院になってからそれだけかかるというふうに理解しますが、燃料費、特にA重油が昨年度予算倍増のような形になっておりますが、それだけ必要とするのかどうかです。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 今ほどの交付金を補助金にしたということですが、本来交付金というのは事業を委託するという性格のものであるはずでございますので、従来と中身は変わりませんが、互助会に対する補助金というふうに変えさせていただきました。

それから、もう1つが燃料費でございます。これは本当に想定でございますが、単純に現在の建物から面積的に倍になるわけでございますので、それを勘案して計上させていただいたということでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） もう1点だけ。同じく病院ですが、22ページをお願いいたします。

その他雑損失、貯蔵品等消費税4億3,020万円。昨年度でいきますと、6,422万5,000円。これは仮勘定から本会計への繰り入れ等もあると思うのですが、では具体的に消費税は幾らなのか、貯蔵品は幾らなのかという試算を教えてくださいと思います。

議長（梅澤益美君） あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） その他雑損失の貯蔵品等の消費税でございますが、貯蔵品にかかります消費税といたしましては、予算に計上しております薬品費、診療材料費、食事材料費、燃料費にかかります消費税、これが3,417万9,000円でございます。それからその等に当たります、いわゆる四条分、資本的収支にかかります消費税も、ことし

一連の工事が完成することによりまして建設仮勘定から固定資産に振りかえるわけでございますので、この場で一括して上げるということになります。その金額が3億9,602万1,000円でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤博君） もう1点だけ。そうしますと、貯蔵品にかかる消費税相当分が、従来でしたら、これは昨年の場合6,422万5,000円ということで、新たに倍増近く、8割強増えるわけなのですが、新規にそれだけ必要と見込まれているのかどうか。

議長（梅澤益美君） あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） すみません。昨年在6,422万5,000円という数字でございまして、ことしが3,400ということで3,000万円余り減っているわけでございます。減っている理由につきましては、特に薬品費でございまして、いわゆる院外処方せん発行によりまして、薬品費の仕入れが少なくなったという部分が大きいわけでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） また、病院のほうをちょっと聞かせていただきたいと思います。15ページの外来収益の減なのでございますが、3億1,500万円余の外来収益の減がありますけれども、この主だった原因は何なのでしょう。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 外来収益が去年の予算と比べて少ないということについては、今ほど院外処方せんの発行ということを申し上げましたけれども、院外処方せんの発行を前年度の予算につきましては非常に割合の少ないもので見ておりました。それが実績といたしまして、発行率が60%を超える状態で今推移しております。それによりまして、おのずと薬品費が減るということでございまして、自動的に外来の単価が小さくなるというわけでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） では、病院に関してもう1点聞かせていただきます。

18ページの消耗品費のその他消耗品1,414万7,000円が計上されております。この内訳をも

う一度ちょっと言っていただきたいのですが。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 特にその他の消耗品というところが1,000万円近く増えているということ指しておられるのだらうと思います。それにつきましては、きのうの説明の中でちらっと申し上げましたけれども、新しくオープンした後は、総合診療科という名称で、中身はO-リングというものを始めたいというわけでございます。それに必要な消耗品及び材料というのをサプリメントというふうに表現すればいいのでしょうか、これは検査のための用語なのですが、その人に合った治療を行うための判断材料、それを想定しています。

あくまで想定でございまして、どれだけかかるかというのは、これまではかからないのではないかという話もございまして、明確ではございませんが、そういうものを想定したわけでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 今ほど出てきましたO-リングテスト、去年も当町で講演会があり、盛況のうちに終わっておりますけれども、言われる意味は多分判断材料の組織標本等のサンプリングにかかるものだらうと思います。

ただ、今言われましたように、そういう総合医療の中でO-リングテスト診療をやりたいという言葉がありましたが、そこまで言われるということは、ある程度ドクターの確保も視野に入れられた発言だったのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） そのとおりでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

河内正美君。

9番（河内正美君） 1点だけお答えいただきたいのですが、185ページの朝日町国民健康保険特別会計の第2項の繰出金ですが、直営診療施設勘定繰出金100万円。説明もないですが、これはどこのほうへお使いになるのか尋ねたいと思いますが。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。



町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 185 ページの直営診療施設勘定繰出金でございますが、これにつきましては、あさひ総合病院の健康事業に対する繰出金でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君） 2点お尋ねいたします。

まず、議案第1号平成17年度朝日町一般会計予算、ページ55、企画費で事業名は環境ふれあい施設管理運営委託2,500万円の項であります。これはらくちんへの管理委託費であるわけですが、この管理委託費はたしか当初5年間ということで私ども記憶しておりますわけですが、17年度はもう6年目に入りますから、この17年度へ予算計上された理由、あるいは根拠をお尋ねいたします。

2点目は、平成16年度朝日町一般会計補正予算(第4号)です。このページ17並びに18、社会教育費。1つは社会教育振興費、美術品購入320万円。これはたしか説明にあったと思うのですが、ちょっと聞き漏らしましたので、どういうものを何点購入するのか。

それから、18ページの同じく社会教育費の文化財保護費として用地買収1,268万7,000円が計上されております。これは、説明によりますと、不動堂の川上工芸の跡地を購入し、建物は寄附を受けて内部改装して朝日町の遺跡出土品を展示並びに保管するという説明があったかと思うわけですが、この建物の耐用年数、あるいは面積、また展示する出土品の対象はどんなものか。例えば県に保管されておる2,000点以上にも及ぶという重要文化財も含むものなのか等、詳しくこの構想について説明をしてください。

以上2点であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

第1点目、まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 5年間、2,500万円で打ち切りというような話でございますが、それは特にございませんで、朝日町環境ふれあい施設の管理運営委託につきましては、細部説明のときに申しておりましたとおり、12年4月1日から17年3月31日まで、この5年間はサンパルスの方に契約委託する。その後、相互に問題なければそのまま引き続き契約を続けていくというふうに契約上はなっております。

それと、後、2,500万円の根拠的なものは、考え方とすれば、環境ゾーン、それからエントランスホールといった公共的な施設の管理運営の部分、18.71%という形で当初率を出してお

りますが、そういったものに対する管理相当費用という判断で出しておいたものと理解をしております。

議長（梅澤益美君）2点目について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君）まず、補正予算の社会教育振興費の芸術文化振興事業、美術品購入320万円の内訳であります。5点ありまして、最初に木下晋氏の鉛筆画が150万円です。それから谷口山郷作の作品が2点ありまして、合わせて125万円になります。それから、長崎莫人作の作品も2点ございまして、合わせて45万円。合計で320万円となるものであります。

それから、次に文化財保護費の用地買収費であります。不動堂にあります工場兼事務所の跡地を買収し、建物は寄附をいただいております。土地の面積は3,183平方メートルになります。構造は鉄筋コンクリート平屋建てであります。

それから、建物をどういうふうな使い方をするかということにつきましては、現在教育委員会が所有しております民具、それからこれまでに遺跡で発掘されました遺物の展示と、あわせて収蔵庫をつくりますので、そこへの保管ということは今考えております。

ご質問の国指定の物につきましては、建物そのものの例えば警備保障だとかいろんな展示する場合の条件がかなり高い位置にありますので、これからそういうふうなものも必要かどうかということを一応考えながら設計をしていきたいというふうに思っております。普通のただ展示するという建て方と違い、国に指定された物を飾るといのは大変厳しい条件がありますので、そこら辺また考えてみたいと思います。

以上です。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）まず、第1点のらくち～への委託料ですが、私どもたしか5年間、体力がつくまで補助して、後は自力でやってもらうというふうに理解していた向きが 当時議員だった方々にもちょっとお尋ねしたら、そのように理解しておられる。私ども共通認識として持っていたわけではありますが、このことの町長の当時の説明では確かにそういうふうだと聞いておったのですが……。町長みずからひとつお答え願いたいと思います。

それから、2点目の川上工芸の跡地の件であります。建物の面積はどれぐらいで、そして今ほど述べられた民具、あるいは遺物の展示、なおかつ収蔵できるそういう面積的なものが確保されるのか。

それから、この全体の構想です。博物館とするのか、あるいは歴史資料館とするのか。そして、見ていただく対象にどのような物を想定されてやられるのか。せっかくのものでありますから、これは本当に町として買っていいのかどうかという議員の判断材料になりますので、もっと詳しくご説明願いたいと思います。

例えば、こう言うては何ですけれども、不動堂遺跡に何か休憩所みたいなところがばらばらとある、ああいうふうな物の延長では、これはやっぱりちょっといかなものかと首をかしげざるを得ないのでありまして、まず建物の面積はどれぐらいか。それから、耐用年数とかそういうものも一応勘案しなければならないのではないかとということで、その点をまたお願いいたします。

議長（梅澤益美君） 1点目の環境ふれあい施設について、町長。

〔「質問ではないですか、これは」の声あり〕

町長（魚津龍一君） お答えを申し上げます。

当初つくったときに、第三セクター「サンパルス」をつくらせていただきました。その実質的な運営は日本クアシステムだったわけでありまして。その会社が経営努力をされたわけですが、倒産されまして、私どものサンパルスから手を引かれたのは、議員はご存じだと思います。そういう意味では、確かに私は、当初、5年ほどという言い方をしておりましたが、今はしばらくそのように見守る必要があるだろうという判断をさせていただきました。

議長（梅澤益美君） 次、2点目について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 建物自身の面積は680平方メートルになります。当然その中に考えられるものとしては、埋蔵文化財の展示室、あるいは民具の展示室、収蔵庫、それから事務室、トイレ、そういった一般的に建物につくようなもので構成しますと、それ以外のものはできません。それでいっぱいということになりますので、そういう程度で考えていただければと思います。

なお、朝日町歴史公園の近くにありますので、そういう環境を利用しながらいろんな展示の仕方、季節的に変えてどういうふうにするかというのも当然出てきましようし、朝日町の歴史を見せるようなやり方をしていきたいなというふうに思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 議案第18号ですけれども、朝日町敬老福祉金条例廃止の件、これは80歳以上の方に今まで3,000円支給されておったと思いますが、この廃止の理由などをお知らせ

せ願えれば、よろしくお願いたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）廃止の理由につきましては、先般細部説明の中でご説明を申し上げたとおりでございますが、当該条例につきましては、再度申し上げますが、昭和49年に80歳以上の高齢者の方々を対象として敬老の意を表し、福祉の増進を図ることを目的として敬老金制度として発足をしたものでございます。

昭和49年当時、80歳以上に該当される方々につきましては、195名でございましたが、平成16年度ベースにおきましては、1,393名と約7倍の対象者の増となりまして、これに伴いまして寄附額のほうも同様に約7倍の増加となっているところでございます。

さらに、こういう制度が続いておりますけれども、近年高齢者福祉施策といたしまして、町のほうにおきましては、これは国の制度でございますが介護保険制度の導入、あるいは町単独事業でございます配食サービス事業、寝具丸洗いサービス事業、また社会福祉協議会に委託をいたしておりますふれあいいきいきサロン等の高齢者福祉諸施策の充実を図ってきたという背景的なものが1つありますと同時に、また同様な制度でございます富山県の敬老福祉年金制度につきましても、この16年度をもって廃止をされるという状況でございますので、これにあわせて当町におきましても敬老福祉金制度につきましては、一定の使命を果たしたものであるという考えで廃止に至ったものでございます。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） わかりましたけれども、町長は、朝日町は福祉のまちにこれから伸ばしていきたいという方針で今まで来ておられますが、何かそれに逆らうような形になるのではないかと思います、その点どう考えておられるのか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）福祉のまちを標榜しているにもかかわらず福祉の切り捨てではないかというふうなご質問の内容であったかと存じますが、この福祉というものに関しましては幅広い定義がございます。1つには、幅広く皆さん方に現金給付であるとかそういった給付を与えるものと、そしてもう1つにはその時代時代に応じた、各ポイントにおける

重点的な福祉の展開というものが考えられるわけでございますので、当町のほうといたしましては、やはりその時流時流、ポイントポイントに応じた福祉施策の充実ということを展開してまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（大森憲平君）はい。

議長（梅澤益美君）河内正美君。

9番（河内正美君）98ページと99ページにわたるのですが、山村地域振興のうちのなないろKAN維持管理費ですが、1,912万9,000円が分かれておるわけなのですが、948万円と一番下の維持管理費の363万2,000円。この意味合いをきのうどういう具合に聞いたかちょっと忘れたので、もう1回お聞かせ願えれば。

〔「すみません。ちょっと聞きづらいので、もう一度」の声あり〕

9番（河内正美君）1,912万9,000円の内訳で、948万円と363万2,000円と。設備の改良工事はガラスの高炉を新設するということは聞いたのですが、一番上と下の900万と300万の内訳はどういうようなことで分けてあるのかお尋ねしたいと思いますが。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）なないろKANの管理につきましては、レストラン部門とか体験施設のような専門的なものにつきましては、ふるさと創造社に管理委託をしております。

また、それ以外のガラス工房の嘱託員とか社員の給料などもその中に含まれておりまして、これらを合わせたものが948万円になるわけでありまして。この中に電気料など、いわゆるその明晰案分したのですが、それも含めたものが948万円でありまして。

それから、もう1点の363万2,000円につきましては、そのレストラン、あるいは体験施設以外にかかります光熱水費、あるいは修繕費、それから各種点検保守委託料にかかるものがこの中の363万2,000円に相なるわけでありまして。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

河内正美君。

9番（河内正美君）ふるさと創造社の受け入れでは、一本に入って監査してあると思うのですが、出し方はこれでいいのでしょうか。

議長（梅澤益美君）答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）これにつきましては、管理運営条例といいたいでしょうか、これに基づきまして一応積み上げたものでございます。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

9番（河内正美君）はい。

議長（梅澤益美君）稲村功君。

15番（稲村 功君）では、だれも発言がないので、もう1点大事なことだと思いますが、議案第19号 朝日町国民健康保険直営診療所設置条例廃止の件であります。この4診療所がこの3月31日をもって廃止されるということでありまして、地元説明会、あるいは地元との意思疎通を図る、そういう懇談会などなされておられるか。どのようになされてきたか、そのことを。

〔「質問できるのですか」「いいのではないか」の声あり〕

議長（梅澤益美君）町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）それでは、ご質問のありました直営診療施設の廃止に伴って地元のほうとの協議はどうかということでございますが、当然のことながら行政といたしましては廃止をする以上は地元の皆さん方に期限、あるいはまた内容等につきましてご説明を申し上げておるところでございます。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

吉江守熙君。

13番（吉江守熙君）あまりないようなので、少し質疑したいと思います。当初予算書でございますが、ページでは159ページから165ページ、予算説明資料のほうでは5ページ、それから補正のほうでは20ページから21ページでございますが、これは債務負担行為、地方債、そういう現在高の見込み調べが提出されているわけでありまして、手元に金がなくても事業が実施できるということでは、まことにこの債務負担行為というのはよい制度であると思います。だけれども、その金は、いずれかはやはり予算計上して返さなければならぬ金であり、そういう中におきまして、5ページの213億2,007万8,000円というような膨大な数字を見ますと少しこれは大きいなと思いますので、これ全体に対する公債比率は何%なのか。また、そのピークになる年は、前の病院のときに町長さんが発表されたと思いますが、ちょっと定かではありませんが、そういう財政運営についての影響に対して、さしたる運営でないのか、楽にクリアできるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（梅澤益美君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務財政課長。

税務財政課長（吉田 進君） 債務負担行為と地方債、借り入れ等に対する町の財政運営全般についてのご質問かというふうに私はとらえましたけれども、そういうことに対しての答弁でよろしいでしょうか。

〔「はい、そうです」の声あり〕

税務財政課長（吉田 進君） 債務負担行為等につきましては、その制度といたしまして、議員さんがおっしゃったように後年度の負担に対して債務負担行為という形で予算上計上し、当該年度についてはその負担はしないけれども、この債務負担行為を起こすことによって当該年度以後のものを支払い者に債権としてとといいますか、保証すると。そのために、仮に工事でしたらお金が当該年度しか計上してなくても後年度以降の契約もできるといったように、その債務を後年度に負担することを保証し、いろんな事業を進めるということで債務負担をしているところであります。

また、起債につきましては、今おっしゃいましたようにどういう状況かということでありますけれども、公債費制限比率等の見込みでありますけれども、15年度が今の状態でしたらピークかというふうに実は思っております。16年度、特に17年度につきましては、ちょっと予算のところの説明の欄で触れさせていただいたと思っておりますけれども、公債費の償還が4億円ほどことは入っておりますということであります。その中で、昨年の平成16年に3億20万円、これは減税補てん債の借りかえとして処置したもので、例外的なものですよと。後は1億円ですが、これは文化体育センター等の借り入れ償還のピークが終わったために通年ベースで1億円元利償還が減っております。

こういうことを考えますと、予算運営につきまして、後年度の借金については16～17年に比べまして1億円減って、今後とも若干減っていくという見込みでありますので、そういった債務負担、公債費等償還については減っていくというふうに理解しております。

ちなみに、公債費制限比率は15年度に14%をちょっと超えておりましたけれども、17年度は14%以下で13%台にいくものというふうに考えておりますので、その点はクリアしていけるのかなというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

13番（吉江守熙君） はい、わかりました。

議長（梅澤益美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 次会の日程

議長（梅澤益美君）以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明 11 日及び 14 日は議案調査日、15 日は本会議を再開し、町政一般に対する代表質問を、16 日は一般質問を行います。

なお、明 11 日午後 2 時から議会運営委員会を開催いたします。

町政一般に対する質問事項の提出締め切りは明日正午となっておりますので、質問される方は所定の用紙に質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確にご記入の上、期限まで提出をお願いします。

#### 散会の宣告

議長（梅澤益美君）本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 10 時 45 分）